

Title	コミュニティ経営からみた幼保一元化の可能性と問題点
Author(s)	瀬名, 浩一
Citation	聖学院大学論叢, 16(2): 129-138
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=162
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

コミュニティ経営からみた幼保一元化の可能性と問題点

瀬 名 浩 一

Possibilities and Difficulties of Unification of Nursery School Systems and Daycare Center Systems from the Viewpoint of Community Management

Koichi SENA

The rise of women's labor force participation rate and the increase of human capital from the improvement of their labor assist economic growth. But the above two factors have resulted in the shortage of daycare centers and a surplus of nursery schools in large cities in Japan recently. Local and basic governments have developed private licensed daycare centers and quasi-licensed daycare centers. Japanese national administration also plans to make a law to unify the nursery school systems and the daycare center systems which were separated long ago. Therefore, there will be great resistance from nursery school establishments, great friction between central, local and basic governments on the distribution of mandates, and jurisdictional disputes between the Ministry of Healthcare and Labor and the Ministry of Education and Science.

There also will be a great necessity for talented community management because the steep decrease in the total Japanese birth rate will bring about an excess supply of both nursery school and daycare facilities in 2010.

はじめに

第1章 幼保一元化を促す経済社会環境の変化

1. 子育て支援と経済成長
2. 幼稚園主導から保育所主導へ

第2章 保育所不足は都市問題

1. 首都圏政令指定都市の対応
2. 2010年の経営問題

第3章 コミュニティ政策の実践

1. 幼保一元化へのさまざまな試み
2. 公立保育所の民営化

第4章 コミュニティ経営の課題

1. 教育・保育の一元化
2. 地方分権
3. 民間非営利組織の経営改革

Key words; Labor Force Participation Rate, Human Capital, The Myth that Working Mothers with Children before 3 Years is Untenable, The Myth that the Public Sector is always more Feasible than the Private Sector, Incentive

はじめに

- 1、少子化は労働人口の減少や社会保障負担の増加をもたらす経済成長に大きな影響を与える一方、家族や教育のあり方を大きく変える可能性がある。にも拘わらず少子化は結婚や出産を希望しない個人には係りが無い問題として、もの言う高齢者をバックとする高齢化問題に比べ社会的認知が遅れがちであった。しかし最近になって「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」が議員立法された。前者は政府、自治体、および企業などが少子化問題にどう取り組むべきか、その基本理念をうたったものであり、後者は具体的行動計画づくりを自治体と企業に迫るものである。
- 2、少子化社会対策の中でも保育サービスの充実については、2000年3月保育所設置主体に関する規制が緩和され市町村（公立）や社会福祉法人（私立）以外に、学校法人（幼稚園など）、株式会社、NPOも保育所を設置できるようになり、保育所と幼稚園は事実上競争関係に置かれることになった。更に2002年以降各地で保育所と幼稚園の一体化がさまざまな形で進んでいるが、政府の総合規制改革会議は「幼稚園・保育所の一元化」（以下 幼保一元化と略称）を取り上げ、構造改革特区では両施設に関する行政・基準を一元化し、「新しい総合施設」に関する規制の水準は、幼稚園・保育所に関する規制の緩やかな方の水準以下にし、2005年度必要な法整備を行い2006年度本格実施すべきであるとの答申を出した。現状、幼稚園は「3歳以上という年齢制限」があるが、幼児教育は3歳からでは遅すぎるといわれ、他方保育所は「保育に欠ける児童を対象」とするが、保育に欠ける状況は就労など母親の社会進出に伴い急増しているからである。
- 3、少子化対策予算は高齢化対策の20分の一の規模といわれるが、その財源見通しはたっていない。幼保一元化は就学前教育のあり方を抜本的に見直す機会であると同時に、少子化対策の財源を生み出す事も期待されている。以下の研究では、第1章で、子育て支援の充実は、女性の労働力率を上げ、労働力の質を改善することにより経済成長を促す一方就学前児童の通園先を幼稚園主導から保育所主導に変えさせている事を指摘し、第2章で、現在さいたま市、横浜市、川崎市、千葉市など首都圏の主要都市では保育所不足が問題になっているが、2010年頃には一転して施設の過剰問題が顕在化する可能性がある事を取り上げた。第3章では、幼保一元化を目指す先進自治体のさまざまな試みと横浜市が取り組んでいる「市立保育所の民営化」の事例を紹介し、第4章では保育所と幼稚園の一元化を実現するためには文部科学省、厚生労働省の2者間での「教育・保育の一元化」、市町村、都道府県、国の3者間での「地方分権」および私立幼稚園など民間非営利組織の経営改革等課題が山積していることを結論づけた。

第1章 幼保一体化を促す経済社会環境の変化

1、子育て支援と経済成長

経済成長率を決定する基礎的な要因は、労働力の増加率と労働生産性の上昇率である。労働力の増加率は、人口統計的要因である「出生率」と、労働できる年齢（15歳以上）の人に占める労働力（就業者数と失業者数の和）の割合である「労働力率」によって決定される。多くの先進国では「出生率」の低下により、総人口に占める生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人口）の割合は低下している。しかし、それを補う形で、女性の労働力としての参加によって女性の「労働力率」は劇的に上昇した。日本でも「出生率」は低下しているが、女性の「労働力率」は最近まであまり変動していなかった⁽¹⁾。日本の場合、「労働力率」は結婚、出産、子育てで就労を中断する25～39歳の間低下し、その後回復する「M字型」を示している。

表1 女性の年齢階級別労働力率の推移と見通し（単位：％）

	1990年	2001年	2005年 （推計）	2010年 （推計）
20～24歳	75.1	72.0	73.7	73.6
25～29歳	61.4	71.1	70.9	71.6
30～34歳	51.7	58.8	57.6	58.4
35～39歳	62.6	62.3	63.7	64.5
40～44歳	69.6	70.1	71.4	72.1

（資料出所）1．1990年 2001年は総務庁統計局「労働力調査」による。

2．2005年 2010年は、雇用政策研究会の推計による。

表1で1990年、2001年の状況を見ると女性の年齢階級別労働力率は、20～24歳では70%を上回っているが、子育て期間の25～29歳、30～34歳と階級を追って低下するが、35～39歳からは上昇に転じ、子育てが一段落する40～44歳でほぼ70%まで回復している。もし日本の子育て支援制度が欧米並みに充実すれば、日本も「台形型」に変わるのではないかといわれる。事実1990年と2001年を比較すると25～34歳の年齢階級で「労働力率」は著しく上昇しており2005年推計値に迫る勢いである。この変化こそ保育需要の急増をもたらした原因であり、女性の晩婚化、未婚化を招いている要因でもあった。

経済成長率を支えるもう一つの要因は生産性（一人当たりの労働者が1時間あたりに生産する量）の上昇率であるが、その生産性の上昇率を左右する要素は、工場・設備などへの投資、教育・訓練を通じた労働力の質の改善、生産性の低い用途から高い用途への資源の再配分、技術の改善の4つである。教育・訓練にお金を費やすことは、労働者の技能と生産性を改善するので、教育・訓練への支出は、建物・機械への投資と全く同じように人的資本の増加をもたらす⁽²⁾。従って、子育て支援制度を拡充することは、労働力率を上げ、労働力の質を改善することを通じて経済成長を促すこ

とになる。逆に教育・訓練された女性が結婚・出産・子育てで就労を中断する事は人的資本の喪失を意味する。現在出産後、職場を去る女性は7割近くいる。一旦辞めてしまうと子持ちの女性の再就職は難しい。政府の試算では女性の出産後に退職してパートで働いた場合の生涯可処分所得は辞めずに勤めつづけた場合より1億円以上も少ない⁽³⁾。

2、幼稚園主導から保育所主導へ

1990年から2010年までの子育て期にある女性の人口推移をみたものが表2である。1990年から2000年までは、89千人(0.5%)増加したが、2000年から2010年までは2,572千人(15.1%)減少する見通しである。表2の女性人口に表1の年齢階級別労働力率を掛け合わせるにより表3の子育て期にある女性労働力が求められる。

表2 子育て期の女性人口の推移と見通し(単位・千人)

	1990年	2000年	2010年
20～24歳	4,880	3,727	2,972
25～29歳	4,265	4,263	3,342
30～34歳	3,894	4,829	3,816
35～39歳	3,917	4,226	4,343
合計	16,956	17,045	14,473

(資料出所) 男女年齢別人口 総務省統計局『国勢調査報告』, 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成14年1月推計)』による。

表3 子育て期の女性労働力、0-5歳人口および通園児童数の推移と見通し(単位・千人)

	1990年	2000年	2010年	2000/1990	2010/2000
女性労働力	10,749千人	11,186千人	10,291千人	104.1%	92.0%
0-5歳人口	7,930千人	7,107千人	6,072千人	89.6%	85.4%
通園児童数	3,732千人	3,820千人*	3,704千人	102.4%	97.0%

(資料出所) 0-5歳人口: 男女年齢別人口 総務省統計局『国勢調査報告』, 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成14年1月推計)』による。

(注1) 2000年の女性労働力については、2000年の人口と2001年の労働力率から計算

(注2) *内訳 保育所2,050千人(認可保育所1,820 認可外230) 幼稚園1,770千人

信用中央金庫総合研究所「民間事業者が目指す新たな保育サービス」2003.3.26 産業調査情報, NO.67

その結果、子育て期の女性労働力は1990年から2000年の間に437千人(4.1%)増加しており、「労働力率」の上昇によりもたらされた労働力増加量は人口増加による労働力増加量の約5倍の規模となっている。他方(保育所あるいは幼稚園に通う可能性のある)0-5歳人口はこの間823千人(10.4%)減少している。その結果、0-5歳人口の女性労働力に対する割合は、74%から64%へ低下している。更に0-5歳人口のうち保育所か幼稚園に通っている児童の割合(保育所児童数と幼稚園児童数を足し合わせた数字を0-5歳人口で割る)は1990年47%から2000年54%へ7%上昇している。増加した7%の内訳を見ると、保育所に通う児童が22%から29%へ増加しているが、幼稚

園に通う児童の割合は25%で横ばいである。またその人数をみると、保育所に通う児童数は1,724千人から2,050千人へ326千人（19%）増加しているに対し、幼稚園に通う児童は2,008万人から1,770千人へ238千人（12%）減少している。つまりこの10年で幼稚園主導から保育所主導へ移行したのである。その背景には、子どもに対する犯罪の増加など子育て環境が悪化し、母親が家にいるからといってよい保育が出来るわけではないことや、専業主婦の育児が密室の育児になりやすく問題が多いという実態があると思われる。

第2章 保育所不足は都市問題

1、首都圏政令指定都市の対応

保育所不足は1980年以前の方が深刻だったにも拘わらず1990年代半ばになって政治問題化したのは1994年の公職選挙法の改正に伴う選挙区割りの変更（中選挙区から小選挙区）により、子育て支援が身近な問題として政治に取り上げられるようになったからだという研究が最近発表されている⁽⁴⁾。確かに保育所不足は優れて都市問題であるが、首都圏の4つの政令指定都市で施設整備はどこまで進んでいるかを比較したものが表4である。各都市の0 - 5歳人口と保育所数、幼稚園数、その合計数、最後に0 - 5歳人口をその合計数で割った一種の混雑度をみた。それによると、川崎市の混雑度が少し高いが、横浜市、さいたま市は、ほぼ同水準、千葉市は川崎市の6割の混雑度である。しかし保育所だけで見ると横浜市（769人）、さいたま市（767人）、川崎市（677人）、千葉市（584人）の順であり、川崎市が特に混雑度が高いわけではない。しかも現実の混雑度を見るためには市内各区ベースで比較する必要がある。

表4 首都圏の政令指定都市における保育施設状況

	0 - 5歳人口	保育所数	幼稚園数	合計	0 - 5歳人口 / 合計
さいたま市	63,664人	83ヶ所	97ヶ所	180ヶ所	354人
横浜市	200,063	260	284	544	368
川崎市	75,873	112	76	188	404
千葉市	52,547	90	114	204	258

（資料出所）各市ホームページ

（注）0 - 5歳人口については、さいたま市（2003年9月）、横浜市（2003年1月）、川崎市（2002年10月）、千葉市（2002年9月）

4市とも今後も保育所新設を計画しているが、用地手当てが難しい上、建物設備に多額の費用（横浜市の認可施設の場合その整備費用は20億円 / 施設と試算されている⁽⁵⁾）がかかるため「横浜型保育室」、「さいたま家庭保育室」など基準を緩めた施設や認可外施設に頼る事により待機児童解消に努めている。また、これまで保育所不足問題に先進的に取り組んできた横浜市は市有施設を社会福祉法人に有償で譲渡する「市立保育所の民営化」計画も進めている。

2、2010年の経営問題

保育所不足はいつまで続くのであろうか。2010年において日本全体で保育所あるいは幼稚園に通う児童数を大胆に試算してみると以下の通りとなる。

先ず2010年の年齢階級別女性人口推計数（表2）に年齢階級別労働力率（表1）をかけて子育て期にある女性労働力を求めるが、少子化対策法成立の効果を見込んで30～34歳、35～39歳の女性の労働力率は70%（表1では30～34歳58.4%、35～39歳64.5%）まで上昇すると仮定すると10,291千人となる（表3参照）。2000年に比べ895千人（8.0%）減少する。次に女性労働力に対する0～5歳人口比率については減少ペースが今までの半分として59%、そのうち保育所あるいは幼稚園に通う児童の割合は今後も1990年代並みの上昇趨勢が続くと仮定して61%とすると通園児童数は3,704千人と試算される。この数字は2000年の水準3,820千人に比べて116千人少ない。政府が現在『待機児童ゼロ作戦』で2004年度を目標に進めている150千人の受け入れ施設はそっくり過剰となる可能性がある。因みに政府の数字を満たすには0～5歳人口比率は2000年並（64%）でなければならないことになる。つまり数字を単純に比較した限りでは、2010年には幼児施設の過剰問題が生ずる可能性がある。問題は都市部であるが、資料に制約があるので、ここでは首都圏1都3県における年少人口（0から15歳未満）の推移と見通しをみると、1都3県すべてで年少人口は1990年から一貫して減り続けるが、2000年以降減少幅は小さくなっている。それに対し保育所の整備は横浜市が2005年度を、さいたま市は2007年度を目標に認可保育所の増加を図っている。千葉市は1990年代、2000年代とも減少幅は大きいいため保育所の過剰感は首都圏の中で最も早く現れるのではなからうか。これに対し1990年代から既に幼稚園、保育所とも減少し始めている東京都区部では、幼児施設の経営改革が最も活発に進むものと思われる。

表5 首都1都3県の年少人口の推移と見通し

	1990年	2000年	2010年	2000 / 1990	2010 / 2000
埼玉県	1,199千人	1,027千人	970千人	85.7%	94.4%
東京都区部	1,730	1,427	1,423	82.6	99.7
神奈川県	1,376	1,186	1,169	86.2	98.6
千葉県	1,034	844	803	81.6	95.1

（資料出所）1990年『都道府県別年齢（3区分）年少人口 1920 - 1995』
 2000年、2010年「将来の都道府県別年少人口（平成14年3月推計）
 の概要」 国立社会保障・人口問題研究所

第3章 コミュニティ政策の実践

1、幼保一元化へのさまざまな試み

現行法の下で幼保一元化園を運営するには、その施設が児童福祉法の規定に基づく保育所（厚生労働省所管）と学校教育法に定める幼稚園（文部科学省所管）の2つの性格を併せ持つ施設であることを明記し、またそれぞれの法制度を踏まえた施設基準や職員配置規準を遵守しなければならないなど所管官庁が二つあるがゆえの煩わしさがある。特区が実現すればより迅速に幼保一元化園の整備が進むことになるというのが東京都千代田区の申請理由であった。千代田区は、全国に先駆けて年齢区分方式（0 - 2歳児を保育所、3 - 5歳児を幼稚園に区分して運営するもの）による幼稚園と保育所の連携に取り組んできており、一元化園が実現すれば就学前の子どもたちが、年齢や保護者の就労形態等で区別されることなく、一貫した方針に基づき、継続的な育成が受けられるようになることを期待していた。しかし政府は保育所と幼稚園の児童と一緒に保育する「合同保育」を特区で認める方向で合意したが、制度自体を一本化する「幼保一元化」を認めなかった。

東京都台東区では「幼保一元化」の手前の「幼保一体化」により年齢別保育を実施している。幼稚園、保育園が同一敷地内に在り、職員の交流や幼児の交流、施設の相互活用などを通して幼児教育を行っている。両園の5歳児のうち保育児は7時15分から保育園に登園し、8時50分に幼稚園に行く。幼稚園で9時から幼稚園児と共に幼児教育カリキュラムに基づく教育を受ける。そして一緒に給食やお弁当を食べる。保育児は午後2時に保育園に戻り、ここで5時までの保育を受ける。そして6時15分降園。一方幼稚園児は2時に降園するか預かり保育を希望すれば引き続き保育を5時まで受ける。現在の検討課題は保護者とのコミュニケーションだそうである。幼稚園にはPTAがあるが、保育園の方はPTAも母の会もない。そのため幼児の手伝いは幼稚園のPTAが当たるということである⁽⁶⁾。

また東京都品川区では幼稚園と保育園の機能を併せ持ち運営は元幼稚園教諭らがNPO法人に委託する公設民営方式の施設を計画している。幼稚園の教育機能を生かしながら、長時間保育もできることがねらいである。この施設は保育園としての認可は受けられるが幼稚園の認可は受けられないため、品川区独自の幼児教育施設である。国の教育要領に縛られずに5年間通して子どもを見るので、発達の進度に柔軟に対応していけると期待される⁽⁷⁾。以上東京都千代田区の動きは基礎自治体の中央官庁に対する地方分権の実践という点からも注目される。また幼保一体化といっても段階があることがわかる。保育所と幼稚園が別の場所のまま、運営を連携または経営主体を統合する最も一体度が低いケース。一体化を進め、幼稚園ないし保育所を廃止し、同じ場所に併設し、連携して運営する「施設一元化」、更に同じ場所に統合し、一体的に運営する「施設統合化」と呼ばれるケースである⁽⁸⁾。もし施設統合化を実現できれば廃止施設を処分することにより長期的財源を生

み出すことも可能となるはずである。

2、公立保育所の民営化

横浜市は「市立保育所の民営化」として希望する社会福祉法人に資産譲渡することを始めたが、子どもを通わせる一部母親などの反対にあい頓挫しているようである。反対者にとって公立保育園のサービスが最良という“公立神話”が根強いと思われる。確かに一部民間の無認可保育施設の中には、少数の保育士に多くの子どもを世話させ、短期的な利益の追求に走り、預かった乳児を死亡させた事件を起こしたものもある。そのため株式会社など民間営利組織による保育サービスには限界がある。保育、教育、医療、介護などの分野では、サービスの供給者と需要者の間で情報格差が大きいため、通常取引方法では双方が満足することは難しい⁽⁹⁾。サービスの第三者評価が求められる所以である。またそこに社会福祉法人や学校法人やNPO法人のような民間非営利組織の存在理由があるわけである。それらの民間非営利組織は利益をあげてもそれを構成員で分配できないため、極端な利益追求に走らない。他方、民間非営利組織は次に述べるような公立組織がもつ限界を乗り越えられる可能性がある。

公立保育所のコストは通常社会福祉法人の施設よりかかる（横浜市の例では公立施設5箇所分で私立6箇所分を賄えるという）が、そのコストの差の大部分は働く人の年齢給によるものでサービス水準が高いためではない。公務員の場合、給与水準や昇進など定められた規定に従って仕事をしており、特別業績を上げた人に特別報酬を与えることは出来ないので彼らのインセンティブ（意欲刺激）を引き出すのは難しい。むしろ公立であれば適性がない人や怠惰な人を解雇したり降格させたりすることは社会福祉法人より一層難しいのである。更に財政事情の厳しい市町村所有のままでは必要な施設の改築さえ行われぬ。しかし、民間所有者が所有することになれば施設をより魅力あるものにしようと必要な改築を行うなど施設を大事に扱うインセンティブが働くのである⁽¹⁰⁾。

第4章 コミュニティ経営の課題

1、教育・保育の一元化

政府は保育所と幼稚園の一元化問題検討のためにこれからまだ時間をかけるという。幼稚園教育の独自性の主張は長い歴史を持つ（明治時代の文部省通達に遡る）が、一方保育所・幼稚園・小学校の連携については本格的な研究の歴史が浅く、幼稚園教育は学校教育の中に正しく位置づけられていない⁽¹¹⁾。他方、この方面で経験豊富なスウェーデンでは、就学前の保育を受けるのはむしろ子どもの発達保障の一環であると捉えられ、幼保一元化もなされ、各自治体は1歳半以上の希望するすべての子どもに保育を供給しなければならないこととなっている⁽¹²⁾。この落差を埋め幼保一元化を日本で実現するためには明治以来の文部科学省と厚生労働省の既得権と先ず戦わなければならない

ためその位の時間はかかるのかもしれない。

2、地方分権

基礎自治体たる市町村は保育所に対する監督権限をもつ一方、保育費用の負担割合も国、県に比べ一段と高い。首都圏で人口が急増しているB市（人口55万人）の例によれば、市負担44%、親負担36%、国負担10%、県負担10%であった⁽¹³⁾。従って幼保一元化を実現する主体として最も期待されるのは市町村である。市町村から見て一体経営の対象が公立幼稚園であれば、自分の監督下にあるため進めやすい。幾つかの先進自治体で進められている幼保一元化の動きはこのケースである。しかし一体化の対象が私立幼稚園の場合は、その監督権限は都道府県にあるため、都道府県との交渉が必要である。しかも都道府県のバックにいる私立幼稚園の園長の意識には、「乳幼児期の子どもを持つ母親は育児に専念すべきであり、乳幼児期の子どもを持つ母親の就労支援は好ましくない」という“3歳児神話”が厳然と残り、保育が働く母親を支援するだけでなく、子どもの発達にとっても良い影響があるという考え方は未だ定着していない。また私立幼稚園の経営者からは「好きで働いている人のために、預かり保育以上の負担は出来ない。」という意見も聞かれる。真に長く保育は福祉の中でも救貧対策として位置づけられてきたゆえに保育が女性の就労を支え、社会を支えるという考え方は希薄なのである。以下に紹介する2つのケースは一元化が実現しないと如何に経営が非効率かを教えてくれる。

石川県羽咋市が既に統合で空いた保育所を私立の幼稚園に使ってもらおうと県に相談したところ「目的外使用」として耐用年限まで残る国と県の補助金の返還を求められた。首都圏では幼稚園を転用する場合、保育所不足解消策として補助金を返還しなくていい。施設の有効活用の点では同じではないかと主張したが通らず判断は国に委ねられたという。岐阜県瑞浪市は保育所と幼稚園に他方の分室を設け両方の子どもを同じ部屋で保育・教育できるようにする「幼児教保育特区」を申請し認められたという。

3、民間非営利組織の経営改革

政府および自治体としてはコミュニティ経営の効率化のため民営化への期待も大きい。

京都市で全国初の夜間保育園を1956年スタートさせた「だん王保育園」は昼間と夜間の保育方針や保育内容の統一を図り、保育を充実させようと研究会をつくり勉強を重ね、翌日の仕事に触らぬようぎりぎりの調整をした結果、閉園時間を夜10時とした。この時間は今各地で行われている夜間保育の基礎になっている。また園長は風呂などの設備を整えるため托鉢に回り檀家から寄付金を募ったという⁽¹⁴⁾。民間非営利組織の経営者には先ず「だん王保育園」の園長のような社会起業家としての意識が求められているといえよう。また福祉の分野では新しい財源を生み出すため地域の資源を積極的に活用するという考え方は一般的になったが、教育の分野では未だなじみが薄いようだ。

教育の分野でも福祉の基礎構造改革と同様、基礎構造改革が求められているといえよう。民営化の受け皿となる社会福祉法人や学校法人の経営の現状についての総務省の行政評価・監視結果によれば、社会福祉法人の9割は理事会に全く出席していない人を理事に選任していたり、経理規定に不備があったりと組織運営が不適切だった。一方学校法人については理事会に関する規定が一切なく、財務諸表の開示義務もない。文部科学省は経営の透明化を図るため法改正をするというが学校法人には社会福祉法人より更に経営という考え方が浸透していない。どちらが主導権をとって幼保一元化を実現するにしてもその実現のためには組織経営についての能力を身につけた人材を投入することが求められているように思われる。

注

- (1) Stiglitz J. E., *ECONOMICS*. W. W. Norton & Company, Inc, 1997
(ジョセフ・E・スティグリッツ著 藪下史郎・秋山太郎・金子能宏・木立力・清野一治訳『入門経済学』第2版 東洋経済新報社 1999 pp326-327)
- (2) Stiglitz J. E., *ECONOMICS*. W. W. Norton & Company, Inc, 1997
(ジョセフ・E・スティグリッツ著 藪下史郎・秋山太郎・金子能宏・木立力・清野一治訳『入門経済学』第2版 東洋経済新報社 1999 pp338)
- (3) 「企業の責任の重さ」『朝日新聞』 2003年7月27日
- (4) Junichiro Wada "Political Economy of Daycare Centers in Japan" 2003 日本公共選択学会
- (5) 前田正子「子育てマップに見る保育の現状分析」 2001
- (6) 東京都文京区議会本会議録 2002年第4回定例会第3日 2002年11月21日
- (7) 「一体型幼保園経営へ」『朝日新聞』 2003年2月4日
- (8) 石井良一「幼児教育改革 幼保一元化の視点から」 地域経営ニュースレター August 2001 Vol.36
- (9) 山内直人「ノンプロフィット・エコノミー NPOとフィランソロピーの経済学」 日本評論社 1997 pp23
- (10) Stiglitz J. E., *ECONOMICS*. W. W. Norton & Company, Inc, 1997
(ジョセフ・E・スティグリッツ著 藪下史郎・秋山太郎・金子能宏・木立力・清野一治訳『入門経済学』第2版 東洋経済新報社 1999 pp260)
- (11) 川村登喜子「幼稚園・保育所・小学校の連携」『研究への道と随想 聖学院大学の11年間を中心として』 2003 pp19-32
- (12) 前田正子「福祉国家と女性 ジェンダーの視点からの福祉国家比較」『福祉ミックスの設計 第三の道を求めて』 第3章 有斐閣 2002 pp61
- (13) 前田正子「子育て支援の意義 保育園整備のコストと就労女性がもたらすベネフィット」『福祉ミックス社会への挑戦』 第6章 1998 中央経済社 pp146
- (14) 前田正子「保育園は いま みんなで子育て」 岩波書店 1997 pp61